

1 はじめに

社会福祉法人制度改革に伴い、平成29年4月から改正社会福祉法が全面施行されました。理事会は業務執行の決定・理事の職務執行の監督、監事は理事の職務執行の監査、評議員会は法人運営に係る重要事項の議決機関としての位置づけとなりました。

そのような中で、当法人では、開成町に建設していた地域支援センターひまわりが平成29年10月末に完成し、11月に内覧会等を開き、12月には足柄上地区の1市5町（南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町）から地域生活支援事業を受託し、新たな事業が始まりました。また、南足柄市役所1階の市民ロビーを会場に、足柄上地区の「ちいき・ふくし博」の事務局として関係福祉団体と連携し、2月21日から3日間にわたり「ちいき・ふくし博」を開催しました。

このようなことを足掛かりに、足柄上地区に深く根を下ろし、気楽に声を掛けていただける地域支援センターひまわりに成長させたいと考えています。

なお、事業所の設置場所が、小田原市と開成町にあることから、法人の所管庁が小田原市から神奈川県へ変わることとなりました。

2 重点的に取り組む主な項目

(1) 個別支援計画の充実

個別支援計画は、利用者のニーズ実現のために、適切かつ一貫した支援を計画的に行うために作成・実行される、職員の仕事の根拠となるものです。

そこで、利用者本人を中心とした計画（支援）の理解、サービス等利用計画との連動性・整合性、他職種連携の推進等を目的とした、研修会を企画・実施します。

(2) 職員研修の充実

法人の設立目的・理念の実現を目指し、職員の資質向上を図ることによって、利用者支援を充実します。

そのため、「階層別」「職務別」「テーマ別」研修の充実に加えて、職員が自発的に参加または企画する「自主研修」の仕組みを設け、「やる気と誇り」を持った人材の育成に努めます。

(3) 権利擁護等の推進

権利擁護を担う職員一人ひとりが権利擁護の理解を深めるため、権利擁護・虐待防止委員会、リスクマネジメント委員会、研修委員会などを活用し、その具体的な推進に向けて取り組みます。

(4) 地域支援の充実

地域共生社会の実現に向けて、障害の有無にかかわらず、利用者及び家族、地域住民、各々が持っている経験や能力を活かして支え合う地域づくりに資するような事業運営を目指します。

3 各部門別事業計画

法人事務等

1 方針

法人の円滑な運営のため各部署とのコミュニケーションを強化すると共に、個々のスキルアップに努める。

2 目標

- (1) 定款の規定を踏まえ、理事会、評議員会を適宜、開催します。
- (2) 経理規定に基づいた、適正な会計処理、財務管理を行います。
- (3) 人材を確保し、日常業務や研修などを活用して、育成・定着に努めます。
- (4) 各種委員会を計画的に開催し、利用者サービスの向上に努めます。
- (5) 防災訓練等の充実に努めます。
- (6) 施設設備保全計画に基づき適切に施設、設備等を管理します。

3 内容

- (1) 定款の規定を踏まえ、理事会、評議員会を適宜、開催します。
 - ・ 6月 審議事項：前年度の事業報告及び決算報告他
 - ・ 11月 審議事項：補正予算他
 - ・ 3月 審議事項：翌年度の事業計画及び予算他その他必要の都度、理事会、評議員会を開催します。
- (2) 法人全体の予算執行率等の必要な経営分析を行ない、毎月経営状況資料を作成し、また、月次報告により事業の執行状況や経理上の課題を的確に把握しつつ、補正予算等の対応を適切に行います。また、新施設「ひまわり」の会計業務について、各サービス区分毎の予算執行状況及び経営状況を把握・分析し上長への報告を行います。
- (3) ハローワーク、新聞広告、ホームページ、人材紹介会社等を活用し、人材確保に努めます。
- (4) 各種委員会を通し、感染予防、事故防止、権利擁護、虐待防止等に努め、利用者に安心・安全なサービスを提供します。
- (5) 毎月実施する避難訓練・消火訓練に合わせて、地震想定訓練、夜間想定訓練などを実施します。
- (6) 設備の保守点検や備品類の更新等によって、適切な資産管理を行います。
平成30年度に行う設備・備品類（100万円以上）の更新予定は、次のとおりです。
 - ・ 診断用X線装置（約530万円） ・ ボイラー交換（約660万円）
 - ・ ガスヒートポンプ室外機交換3台（約1400万円）
 - ・ 厨房換気ファン交換（約650万円） ・ 業務用洗濯機・乾燥機交換（約500万円）

重症心身障害児施設

1 方針

安全や健康面に配慮し、個別性と自己選択を重視した支援を心がけ、関係部署と連携を図り、安心と充実した生活が過ごせるサービスを提供します。

2 目標

利用者のライフサイクルに沿って、人権や主体性を大切にして一人ひとりへの生活支援をより一層充実いたします。

また、利用者の状態の変化に敏感に気づく気配りを行い、変化がある場合はカンファレンスを行うなど、他部署との連携を行い組織的な対応をします。

3 内容

(1) 個別支援計画の充実

利用者の健康に留意するとともに、一人ひとりの意思を尊重した個別支援計画を策定し、計画に基づいた充実感あふれる生活を実現します。

また、一人ひとりの体調や身体機能の把握に努め、変化がある場合は関係者による検討を積極的に行っていきます。

(2) 危機管理の徹底とサービス内容の向上

ヒヤリハットの検証を徹底し、改善策の策定を積極的に行います。また、必要な既存の業務手順書の見直しを行い、個別性を重視しながらも標準化されたサービスの向上に努めます。

(3) 健康管理

定期的に血圧や体重測定、血液・脳波・胸部レントゲンなどを実施し、健康管理に努めるとともに、ノロウイルス、インフルエンザなどの感染予防対策を徹底します。

(4) 適時・適温を守り、咀嚼・嚥下機能や嗜好に配慮した食事を提供します。

旬の食材を取り入れることで食事に季節感を持たせ、毎月の行事食や誕生日会では月ごとのテーマに沿った献立やケーキの提供を行い、食事に楽しみを感じていただけるよう努めます。

また、毎月1回の栄養管理計画書作成の他、個別支援モニタリングやカンファレンスに参加し、適切な栄養管理を実施します。

(5) 日中活動の充実

集団での日中活動の他、個別活動や趣味別の小集団の活動を行い、利用者個々の自己実現に向けた支援を展開します。

(6) 職員の人材育成

内部研修の充実や外部研修への積極的な参加、カンファレンスなどを通じて、職員一人ひとりの資質の向上を図ります。

また、職員個々の意見が反映されるよう、カンファレンスでの決まりごとの周知徹底が図れるよう、風通しのよい職場環境づくりを目指します。

(7) ボランティアの活用

ボランティアセンターとの連携を強化し、積極的にボランティアの参加を促し、個別支援の充実を図ります。

(8) 短期・中期入所事業の充実

短期および中期入所枠を活用し、相談窓口との連携のもと在宅障害児者の支援に努めます。

リハビリ外来等

1 方針

入所者を含む地域の障害児者の健康と生活をリハビリテーション（以下「リハビリ」）の視点から支えます。また、各々が向上心を持って業務に携わり、利用者のリハビリ内容の充実を図ります。

2 目標

- (1) 利用者に対して個別でのリハビリ介入により、心身機能の維持向上を図るよう努めます。
- (2) 利用者本人を中心として、家庭・地域での暮らしを支援するよう努めます。
- (3) 新規利用者も可能な範囲で積極的に受け入れます。
- (4) 必要に応じてデイサービス利用者や県西地区の重症心身障害児・者についても現状把握し、要望 に対応するよう努めます。

3 内容

(1) 入所者へのリハビリ

ア 医師・看護・生活支援スタッフと日頃から連携を図り、個別支援モニタリングやカンファレンスにも参加し、各入所者の生活に沿った内容でリハビリ目標を設定します。

イ 中期・短期利用者に関しても摂食やポジショニング等、要望や必要性を考慮し可能な範囲で介入します。

(2) 外来リハビリ

ア 利用者やご家族の要望を確認し、各利用者の生活に沿った目標の設定を行います。医師とも相談し、リハビリの介入頻度や内容を検討します。

- イ 学校・施設職員等の見学を積極的に受け入れ、各関連機関との連携を図ることで、家庭・地域で暮らすための支援を行います。また、必要に応じて関連機関とのケースカンファレンスにも参加します。
- ウ 新規外来の受付は基本的には先天性疾患の方を対象とし、可能な範囲で積極的に受け入れます。
- エ 地域支援部・相談員と連絡を取り、県西地区の重症心身障害児者について現状を把握します。また、デイサービス利用者に関しては地域支援スタッフと連携を図りつつ、リハビリスタッフも利用中の様子を確認するなど出来るだけ要望に応えられるようにします。

地域支援センター

支援対象地域（神奈川県西障害保健福祉圏域）における在宅障害児者に障害福祉サービスを提供する拠点施設を目指し、行政、保健、教育、福祉、医療機関等との連携・ネットワークの構築など、地域福祉の推進に引き続き取り組みます。

<デイサービスセンター>

1 目 標

- (1) 利用者の障害特性、興味、関心などを勘案した日中活動の充実を図ります。
- (2) 在宅障害児者の積極的な受け入れに努めます。

2 内 容

(1) 個別支援計画の充実

利用者ご本人、ご家族と上・下半期毎に個別支援計画について面談を実施し、利用者の意向と事業所との意見交換を行ない、個別支援計画の作成・実施・評価をします。また、サービス等利用計画を把握し、関係する事業所等とのカンファレンスに積極的に参加し、情報を共有し統一した支援の提供を目指します。

(2) 日中活動の充実

陶芸、園芸、スポーツ活動などに利用者個々の障害特性、興味、関心などに重点を置いた参加方法を企画・実施するとともに、七夕、かき氷、クリスマス、焼き芋など季節感を取り入れた活動も行います。

また、身体障害者福祉協会が行う卓上競技大会（オセロ・将棋）に参加します。

<ヘルパーステーション>

1 目 標

支援対象地域において、居宅介護、同行援護、移動支援、福祉有償運送サービス等の提供およびその地域ニーズの把握と積極的なサービス提供に努めます。

2 内 容

(1) 居宅介護計画の充実

上・下半期毎に、利用者本人及びご家族の意向を基に居宅介護計画の作成・実施・評価を行います。また、サービス等利用計画の把握に努め、ケア会議に積極的に参加し、居宅介護計画の充実を図ります。

(2) 新たなサービス提供地区の開拓

社会資源が不足している足柄上地区への事業所移転を実施したことにより、サービスが行き届いていない方へのニーズ把握やサービス提供を行い、足柄上地区の更なるサービス強化に務めます。

(3) 「あんしんヘルパーネット」

神奈川県から受託している、障害福祉サービス等地域拠点事業所として、平成27年度に県西圏域の各市町で支援の中核を担う居宅介護事業者メンバーで構成した「あんしんヘルパーネット」を開設しました。このネットワーク会議において、事業移転先である足柄上地区の関係機関との連携を深め、県西地域全体のネットワーク強化を図ります。

< 相 談 室 >

1 目 標

障害のある本人及び家族からの相談に対して、自己決定を尊重し、その人らしい生活が継続することができるよう支援します。

2 内 容

(1) 在宅障害児者の障害福祉サービスの計画相談支援

障害児者の心身の状況、その置かれている環境、障害福祉サービスの利用に関する意向その他の事情を勘案し、利用する障害福祉サービスの種類および内容を定めたサービス等利用計画を作成します。また、支給決定の有効期間内において、継続して障害福祉サービスが適切に利用することができるよう、サービス等利用計画の利用状況等を検証するなどの見直しを行います。

(2) 在宅重心訪問

総合療育相談センターからの依頼で、重症心身障害者の家庭等に訪問し、対象者とそのご家族に対し、必要な助言及び指導を行います。

(3) 自立支援協議会

神奈川県西障害保健福祉圏域の自立支援協議会・重心部会及び相談支援ネットワークのメンバーとして、障害福祉に係る関係機関と情報を共有し、地域の課題解決に向け協議します。

< 放課後等デイサービス「きゃんばす」 >

1 目 標

学齢期にある障害児の健やかな発達を支援することを目的とし、利用者の個性や能力に合わせた療育の提供や、発達の基盤であるご家庭に対するサポート、地域と交流できる場の提供を行います。

2 内 容

(1) 個別支援計画の充実

6ヶ月毎に利用者、ご家族との面談を実施し、意向と事業所との意見交換を行います。また、関連機関と連携をとり情報共有に努め、障害児の発達を支援する上で適切な支援内容の検討を行い、個別計画の計画、実施、評価、改善を継続的に行います。

(2) 日中活動の充実

利用者の発達段階、障害特性に応じた活動を行います。

七夕やハロウィンなどの季節行事や、夏のプールや水遊びなど季節を感じられる活動を企画します。また、コンサートなど、ご家族も一緒に楽しめる活動を企画します。

夏休みなど長期休業日は成人デイサービスと一緒に活動し、交流を図ります。

(3) 家族懇談会の実施

ご家族も一緒に参加できる行事と合わせ、各利用者のご両親や兄弟、祖父母が集まれる機会を作り、ご家族のニーズの把握や不安を解消できる場の提供を図ります

<地域活動支援センター事業>

足柄上地区1市5町から委託された「地域活動支援センター事業」は創作活動等の機会の提供、福祉及び社会基盤との連携強化、社会との交流の促進、地域住民ボランティア育成、普及啓発、利用者の送迎等が事業の内容になっています。

(1) 創作的活動等の機会の提供

利用者が整った環境の中で、得意なことが活かせるような様々な活動（音楽活動、料理教室、絵画、園芸、手工芸等）に取り組めるようプログラムの充実を図ります。

(2) 個別支援・家族支援の充実

利用者及び家族に寄り添い、発達段階に応じた目標を共有し障害需要に対する支援はもとより、利用者が新たな生き方が見出せるような体験の機会を創造していきます。

(3) 地域支援の充実

利用者が安心できる居場所の提供、仲間づくりと自助活動等の側面的な支援身近な相談窓口の設置、地域住民・社会との交流の場の創造、普及啓発等の情報発信及び利用者に対する情報提供、ボランティア等の人材育成、利用者と関係機関を結ぶコーディネート等の役割を担います。